

第9回環境教育・環境学習ネットワーク会議 会議録

日 時：平成24年10月1日（月） 15:00～17:00

場 所：市役所1号館3階会議室B

出席委員：高橋会長、鈴木副会長、宇佐美委員、高橋（直）委員、高橋（正）委員、瀧上委員、橘委員、野崎委員、原口委員、依田委員（10名）

事務局：環境政策部環境企画課（小澤課長、笠原主査、中丸主任、高橋）

傍聴：なし

◆ 会議の流れ

1 開会

2 意見交換

（1）観音崎観察会参加委員の感想等

3 議題

（1）平成24年度のトライアル事業「相互交流を生かした人材育成講座」について

4 報告

（1）環境教育促進法への対応について

（2）横須賀ECO大賞の見直しに係るアンケート結果について

5 その他

◆意見交換

（1）観音崎観察会参加委員の感想等【委員からの発表】

平成24年8月1日実施のトライアル事業相互交流を生かした人材育成講座について、参加した委員の感想等意見の交換を行った。

[参考]

講座1：「横須賀市内の自然環境学習」（平成24年8月1日）

①講座内容 県立観音崎公園の自然観察、歴史解説

②講師 観音崎公園フィールドレンジャー

③主対象 小学校教諭（総合的な学習の時間研究会 17名）

（会長）議題に移る前に先日観音崎で実施したトライアル事業について、参加された委員の方から感想をお願いしたい。最初に私から申し上げます。指定管理者の西武造園に、フィールドレンジャーボランティアが200名くらい登録しているようだ。その方々が分野毎にガイドを行っている。参加者の希望によってテーマを決め、ボランティアガイドを実施しているようだ。フィールドとしても非常に良いところなので、もっと有効に使えれば良いと思う。これからも自分を含め周りの人にも推奨していい場所ではないかと思う。

その他参加された、橘委員いかがでしょうか。

(橘委員) 昨年の猿島にも行き、今回は観音崎に行ったのだが、自然や歴史の話が聞けて、内容に富んでいた。実際に子どもたちを連れて観音崎に行くかどうかは、近くの学校は行きやすいし、遠くの学校は行くのが難しいだろう。ただ、自分の学校近くの環境を考えた時に、似たようなところで、今回学んだことが生かせるのではないかと思うことがたくさんあった。専門の方と一緒に歩くことで、気付かないことに気付けることは子どもを連れているときも一緒なのかなと思う。私は内船委員と同じグループと一緒に歩いていたが、フィールドレンジャーの方と同じくらい色々なことを教えていただいた。色々な立場の方が参加されていたので、そうした人のつながりができる機会にもなったと感じている。

(会長) ありがとうございます。高橋正明委員お願いします。

(高橋(正)委員) 今回初めて参加した。観音崎は家から近いが、数十年行っておらず、久しぶりに行った。非常に自然が残っているというか、自然が昔に比べて増えたような感じがし、保全や保存は大事なことだと感じた。また、レンジャーの方が言われていたが、温かい南の方に住んでいる蝶が増えたということで、温暖化が進んでいることの影響が出ているようだった。このような身近なところでの学びが、有効に使えると非常に有意義かなと感じた。次に、公園内の地層についてだが、色々な地層や断層、切通しが多く残っており、実地の勉強としても非常に有効である。特に最近は大震災があり、興味をもつ子ども達がいるかもしれない。実際に地層がずれているのを生で見ることができるので、勉強にもいいのかなと感じた。後、一点感じたのは、レンジャーの方が結構、砲台の跡や戦争の遺跡について詳しく説明された。「今回は環境学習ではなかったかな？」と思う場面があったので、行く際に、先程会長から 200 名程のレンジャーの方がいるという話があったので、こういう目的で行くというのを伝え、それに合ったレンジャーの方と一緒に回ると、より有効なことが学べるのではないかと感じた。

(高橋会長) それでは地元でもある依田委員お願いします。

(依田委員) 観音崎は地元で、普段は花ボランティア、桜の植樹などを行っている。それらの計画、調査を行っている。あまり観音崎自体に関心があるわけではなかったのだが、実際に歴史や自然について話を聞く中で、地域環境の現状把握というものがより一層深くなったと言えると思う。

残念だったのは、参加者の先生たちと交流がもてなかったもので、もう少し交流がもてれば良かったと感じる。

(会長) ありがとうございます。

本日欠席の博物館の内船委員が学習会に参加されており、感想が出ているということなので、事務局の方からお願いします。

(事務局) 内船委員からの感想は次のとおりです。

- ・「先生方の学習会（総合的な時間の学習研究会の学習会）」との合同開催だったので、先生方との交流がもてたのがよかった。
- ・普段は講師役として観察会に参加しているが、今回受講生として参加できたことや、前述の先生方と同じ立場で参加できたことが新鮮な体験だった。
- ・自然と歴史の両方にわたる公園ガイドのお話によって、参加者からもさまざまな発見が惹き起こされたように感じた。また、参加者同士の会話によって気づきが生まれる場面もあった。
- ・公園ガイドの方々がいつも通りの「ガイドツアー」を展開してくださり、「講師－受講生」という 2 者関係ができていた。振り返ると、学習会の先生もしくはネットワーク会員が 1 名、サブの司会者となって 3 者関係を作り、ガイドツアーの途中のいくつかのポイントで、指導内容や互いの気づきを深め合う機会を作りながら進行すると、「説明を聞いて質問する」という形からもう一歩発展できたかもしれないと思った。

(会長) 参加されていない方から質問があればお願いしたい。

(質 問 な し)

◆議題の要旨

(1) 平成 24 年度のトライアル事業「相互交流を生かした人材育成講座」について

【事務局から説明】

今年度の相互交流講座残り 2 案について、相互交流講座の概要や昨年の実施内容を確認した上で、事務局案を示した。

- ・講座案 2 「学校カリキュラムと環境学習」（平成 24 年 12 月を予定）
 - ①講座内容 学校のカリキュラム、学校における環境学習の現状等
 - ②講師 学校教諭、教育委員会指導主事
 - ③主対象 市民活動団体、企業等（学校で環境教育の授業等を行うもの）
 - ④実施時期 平日の半日
- ・講座案 3 「企業の環境活動を軸とした環境問題の取組」（平成 25 年 3 月を予定）
 - ①講座内容 企業の環境活動の取組等
 - ②講師 企業職員（東芝ライテック株式会社に依頼予定）

- ③主対象 市職員
④実施時期 平日の半日

*講座1については、平成24年8月1日に観音崎自然観察会を実施。
(p. 1～「◆意見交換」を参照)

(会長) 説明に対して質問事項等があればお願いしたい。

(質問なし)

(会長) ネットワーク会議での議論は、内容を深めるために全体討議と、もう少し内容を絞って具体的な話をするためのグループ討議というかたちで進められている。事務局としてはグループ討議ではなく、全体討議で進めていくという提案が出ているが、皆さんいかがでしょうか。

(異議なし)

(会長) 特に異論がないのでこのまま全体討議を進める。

それでは、只今の説明に対して、講座の内容、講師や対象について検討するとあるが、何かご意見がありましたら挙手のうえ、発言をいただきたい。

(高橋(正)委員) 資料4に平成24年度の予定講座とあるが、私が観音崎のフィールドワークに参加した時の感想として、提案したいことが1点ある。このトライアル事業は来年度もあるので、来年度の時には、フィールドワークが終わった後で、30分でも1時間でもいいので、交流会か反省会をするといいかと思う。先程の内船委員の感想でも、もう少し交流がもてたらとあった。確かにフィールドワークでは、参加した先生と一緒に歩くが、レンジャーの説明を聞くのが主になって、それぞれ先生と話しをする機会があまりなかった。皆さんそれぞれ色々考えをもっているし、やりたいことをもっているようだ。短い時間でも交流会があってお互いの思っていることを意見交換すれば、名刺交換もできるだろうし、次の交流にもつながると感じた。そういう機会をこの中でもてるといい。

それから先程も同じことを述べたが、レンジャーの方が色々説明するのだが、レンジャーの方の興味と実際の我々の目的が必ずしも一致しなかったので、レンジャーをお願いする際には、こういう目的だということを事前に伝えて、それに対応する方にアテンドしていただく工夫があると、もっと有効なフィールドワークができると感じた。来年度も同じことをやるかどうかわからないが、計画をする場合にこの点を配慮するとよりよい講座ができるのではないかな。

(会長) トライアル事業の実施は平成 23 年度から 25 年度の 3 年間とするとなっている。3 年間済んだら平成 26 年度からの講座を実施するときに、これまでの色々な点を踏まえて新たなものを作ることになる。今の提案は出来れば早い方がいいので、まだ決まっていない 24 年度の今後の講座でも、可能ならば取り入れるべき。事務局も提案を反映して欲しい。それに関連または新たな意見があればお願いしたい。

(依田委員) 30 分交流の時間があれば、我々の環境教育、環境学習に何かいいヒントが得られる可能性が強いと思うので、私も今の意見に賛成する。出来るだけ早く実行に移していただきたい。

(会長) 今の内容を現在にプラスすると時間的な問題もある。講座案 (2)、(3) は平日の半日と規程があるが、これに縛られてやるべきなのか、あるいはお昼を挟んでの午後に跨がるような内容のものがあるか、その辺はいかがでしょうか。

(野崎委員) 時間のことではないのだが、今二人の方のお話を聞き感じたことを発表したい。私は猿島も観音崎も用事があり参加できなかったのだが、この対象をみると小学校の先生が対象になっている。この場で参加された委員の方のご意見は聞けたのですが、先生方が実際にこの観察会に参加され、どういうふうに感じられたか、何を得られたか、またその後、具体的に自分の学校でどのように活かされたか、アンケートか何か後に残る資料を拝見することができると、私たちが環境教育学習のサポートに行った時にも、先生との情報のやりとりが上手くいくのではないかと感じる。

(会長) 橋委員、この点はいかがか。

(橋委員) 私が勤務している学校の教師も何人か参加したのだが、実際に今、環境教育に係るような活動をクラスで取り組んでいる人は関心が高い。直接的にレンジャーの方と連絡を取っていることはないようですが、勉強になったと言っていた。

この事業について、昨年度も今年度も小学校の総合的な学習研究会の学習会として、先生方にお知らせを出している。学校の先生には研究会の学習会としてのお知らせなので、環境学習についての勉強会というチャンネルで集めていない。そこのズレがあるかと思う。こちらの委員の方はもちろん環境学習として参加されている、現場から来た教員たちは総合的な学習をどうするかについて集まっている。そのところがたまたま似たような方向で考えている研究会と事業だったので、セットになって不自然ではなかったと思う。今後こういった講座を続けていくのであれば、環境学習ということをしっかり打ち出して教員に声を掛けていけば、またそれに応じて先生方が参加されるであろうし、皆さんとのつな

りができてくるのではないかと思う。

(会長) 年間この3つの講座を考えているけれども、そのうちの一つは小学校教諭、総合的な学習の時間研究会を対象にするのか、または、ただ小学校教諭を対象にするのか事務局としてはこの位置づけはどうなっているか。

(事務局) 事務局としては、現状のつながりの中で、まず中学校に比べて小学校のニーズの方があるという判断で、小学校の先生方を対象にしている。その時、先生全員を対象にすると学校47校に発信していくことになる。その際に、総合学習研究会という場面を入口にした、というのが最初のきっかけである。橘委員の話にもあったように、総合的な学習研究会で進めていく部分と、トライアル事業でやっている環境学習が完璧に一致しているわけではない。現在トライアル事業は、入口に総合学習研究会という場面を活用させていただいているが、今後委員の皆さんのご意見をいただいて、もっと別なカタチで広く学校の先生に紹介ができるような方法を考えて実施していきたい。環境学習は、総合学習の先生だけに限ることではないので、もう少し幅広く周知をしたい。しかし、市単独で周知をして、全員の先生にこの企画をもっていくと、どこまで参加者を集めることができるか不明確である。今年の実施と皆様からの意見を踏まえて、まずは小学校の先生を対象にフィールドワークの体験をしてもらうことを入口として、来年の企画を練ってみたいと現状では考えている。

(会長) 講座案2、3はまだこれから今年度やるということで、一部これから決めていくことになっている。日にちや講師等、事務局として具体案はあるのか。

(事務局) 講座案2の具体的な内容については、どなたにという固有名詞が出てくるわけではない。学校の先生を講師にお招きするとなると、やはり授業という縛りがあるので難しい。学校教諭と記載はしてあるが、教育委員会にお願いして総括して話をさせていただき、できれば学校現場の話も取り入れたい。そうしたところで、時間は学校の先生が参加可能な平日の半日午後を想定している。参加対象の環境活動されている方を長い時間拘束するのを避けるためにも、時間は2時間程度と思っている。先程お話があったが、一方的に先生方がお話してこれで解散とすると、観音崎の観察会と同じ現象がおきるのだと思う。プログラムの全体の構成として、前半で先生方のお話をさせていただいて、内容が分かったうえで、後半に質疑や意見交換の場面とする。色々な活動団体の方が集まっているのであれば、長時間でなくても交流の時間を設けることが必要かと思う。

講座案3については、昨年、東芝ライテック(株)に講師依頼をし、市職員が参加したのだが、非常に良かったと聞いている。一度限りとする理由はないので、今年度も継続して行う予定である。去年と同様のコースとする案の他、市内ではないが、東芝ライテック(株)が横浜

に持つ自然環境の施設を鈴木副委員長からご紹介をいただいている。このような場面を設けないと、どのようなかたちで企業が環境活動しているのかということ、市職員はなかなか知る機会がない。この案に関しては鈴木副委員長からのご提案をうまく活用し、実現したいと考えている。

(会長) 昨年の講座2、3に相当するものを見ると、どちらも3月実施になっている。今年度もその頃を想定しているのか、または、もっと早めにやるのか、その辺はいかがか。

(事務局) 時期的なものとして、講座3は、講師と見学場所の調整があるが、前回と同様3月実施を考えている。講座2については、同じ3月というよりも12月くらいに行う予定である。次の活動にすぐ生きてくることが見込める内容になっている。指導者の方にとっても、来年の学校へのテーマ紹介へ、すぐに結びついていくところになるので、12月に実施したいと考えている。

(会長) 事務局から説明があったが、それを含めて皆さんのご意見をお願いしたい。

(高橋(直)委員) 市民活動団体や企業の方などが主な対象ということだが、「学校で環境教育の授業等を行うもの」と書かれている。市民活動などを行っている方たちが、学校へ出向いて行って講師を行うための講座と考えればよいか。

(事務局) 実際に学校へ出向いて活動をされている方を対象と考えている。企業自体の活動として、学校からの希望があれば出向いていくという活動をされている企業、市民活動団体で言うと、市の事業の中で環境教育指導者として登録されている方を主に、既に活動されている方をまず主軸にしていきたい。事務局では全ての活動団体の方に声かけをして登録しているわけではないので、今、何らかの活動をされている方で、学校から希望があれば伺うことのできる新しい団体がいれば、拒むようなことはない。ただ、今回の内容は、市として事業を行ううえで、学校をより知って活動につなげてもらうことが大事になるので、現時点で学校で活動をされている方を対象にしたい。

(高橋(直)委員) 企業や市民団体としては、学校からの呼びかけを待つというかたちになるのか。

(事務局) これをきっかけにこちらの方で企業の内容を理解や承知できれば、それをPRすることもできる。こちらの方から学校に年に一回、環境教育指導者派遣のご案内をしている。各指導者に、カリキュラムのテーマは細かに記載していただいているが、学校のニーズ等、少し表現を変えるだけで学校の実情と合う場合もあるかと思う。先生方は資料

だけを見ているので、読んだだけでは、「ちょっと違うな」と感じてしまうことがあるはずだ。テーマ一覧の見直しを毎年しているので、学校の希望しているものや、カリキュラムを聞いたうえで、テーマの見直しをすれば、次に結びついていくことも考えられる。そのため、開催時期も12月辺りとすることで、来年4月の学校紹介用の資料に反映できるのではないかと考えている。

(高橋(直)委員) まずは、すでに活動されている方々に学校側のニーズを知っていただく部分が大きいと、捉えてよろしいか。なぜこのような質問をしたかと言うと、色々な活動をしたという方はたくさんいらっしゃると思う。新たにそういう方たちが、このような講座を受けると、自分たちも学校のために活動したいが、どういう手続きを取れば学校に行けるのか、という話が出てくる可能性があるので質問させていただいた。

(鈴木委員) 講座案2ですが、講師が学校教諭あるいは教育委員会職員とある。今のお話を聞くと学校の要請があった時は、市民活動団体が講師となるとあった。これはどちらなのか。学校教諭もしくは教育委員会の職員方が、市民活動団体や企業等に対して教育を行う、それとも学校に行って市民活動団体もしくは企業が教育を行うのか、この辺りが入り混じっている感じがするが。

(事務局) 講座案2については、講座自体の概要は、学校の先生たちが講師として、現状のカリキュラムや学校の現状、ニーズを説明し、説明する対象は市民活動等で実際に環境活動をされている方となる。また、市では、環境活動されている市民の方を指導者として登録をし、学校に派遣する事業を行っている。現在のところ、学校のニーズと実際に活動をされている方のマッチはうまく出来ているが、学校も徐々に変わってきているので、現状の学校の状況を把握するために開催するのがこの講座2になる。

(会長) 原口委員、関連して何かお話はありますか。

(原口委員) 一昨年まで学校にいたが、その中で環境学習は、教科として築かれていない。ただ環境学習自体は非常に重要視されていて、例えば国語の説明文や理科の教科の中、場合によっては総合的な学習の時間の中でとりあげられている。そのような実態であるので、先生自身が環境学習に対して興味をもたれている場合は、非常に熱心にやられるのだが、そうでないと本当に環境学習から離れてしまうというのが現状である。この現状は、学校のカリキュラムにも原因があるのではないかと思う。そうしたことを市民講師の方には知っていただくことは大事なことだと思う。どう教科と絡めるのかというところを知っておくことによって、学校の先生と相談しながら環境学習を進める際に、どのように進めていく

かということの一つのヒントになる。したがって、この事業については賛成する。今、講師を学校の先生と教育委員会とあげていただいたが、ぜひ現場の先生の話聞いていただければと思う。そうしたことを考えた時、事務局からもあったが、先生方が授業の関係で忙しい状況の中では、学校のニーズ的な部分は現場の先生からお聞きして、例えば学校のカリキュラム的な部分は教育委員会からというように、内容によって講師を分けてやっていくのも一つの方法かと思う。全部を現場の先生に投げってしまうと大変になるのは確かなので、そうした分担はできないかと思う。

(会長) ありがとうございます。講座案3については昨年に引き続き東芝ライテックにお願いするということだが、昨年を踏まえて何かありますでしょうか。

(鈴木委員) 先程、事務局からご説明がありましたとおり、杉田にある東芝(株)横浜事業所で数年前に約4,000平方メートルを改造して自然のビオトープ「ラグーン」を整備した。バードウォッチングをする台もあり、鳥や爬虫類の観察場所にもなっており、環境省からも表彰を受けた。説明から入れると見学は2時間くらいになる。

(会長) 今回、トライアル事業として、対象は市職員となっている。このビオトープの見学であれば、私たちネットワーク会議の委員もぜひ参加したい。事務局がここで市職員と書かれているのは、東芝ライテックの主に省エネの企業取り組みを市の職員に知って欲しいということからやっているのではないか。

市は船越のライテックを見学し、今の話はまた別の機会にいかがですか。

(鈴木委員) また別途でもよいが、市の職員は船越のライテックに来てもらい、ネットワーク会議の委員で杉田ということも考えられる。

(小澤課長(事務局)) 職員だけでなく皆さん希望があれば、市の職員と一緒にいただいていたことも必要かと思う。

(会長) 事務局はこれを議題としてあげているが、どの程度までここで結論を出す必要があるか。今の内容を踏まえて、事務局で最終的な計画を立てられるということでもいいだろうか。

(事務局) 会長のおっしゃる内容で結構です。根本的に入口の部分で講座の内容とか、後残り2回の講座案が大枠として良しということであれば、詳細の部分は事務局で詰めたいたいと思っている。

(高橋 (正) 委員) 講座2に戻るが、色々話を聞くと講座2はトライアル事業の根幹かと感じます。これが発展すると26年度からの実施に直接つながるので、とても大事な内容であると思う。今10月で12月予定とすると準備が間に合うかが気になる。時期は一応12月をターゲットにするが、あまりこだわることもない。例えば講師が学校の先生、教育委員会となった時、現場の問題点を吸い上げる意味で、学校の先生、教育委員会の方に少し議論に参加していただき、プロジェクトチーム的なかたちで、どういう内容にすれば良いか議論しながらこの講座の計画を立てていくことが大事かと思った。事務局が計画すると事務局の視点というところである程度限られるところがあるので、色々な視点からの講座を考えて進めるといいかなと感じた。いかがでしょうか。

(会長) 講座案2と同じような内容を3、4年前に環境教育指導者登録している人を対象に教育委員会の佐藤主事にお話を聞いたことがある。我々としては大変参考になったので、おそらくあのようなイメージでいいのではという気がする。あの時は環境教育指導者限定でしたが、もう少し広げて、これから学校に行く機会があればやろうとする人まで広げて実施すればいいのではと思うのですが。過去に実施例があるので、プロジェクトチームを立ち上げることはないかと思うが。

(高橋 (正) 委員) 内容を決めるのにそれぞれ問題意識をもった方が、ある程度その中で参加して作っていくと、より実践的な講座になるかなという気がしたので、考えを発表した。佐藤主事というその方がいらっしゃれば、その方に具体的な内容を相談することになるか。

(宇佐美委員) 私は佐藤の後任に当たるのですが、今、高橋会長がおっしゃられたことが、私にとってはすごく大きな発言だったなと感じている。ここから12月までの間にということになるコンパクトな内容になってしまうかなという不安な気持ちは持っていたので、時間についてはもう少し幅をもっていただければ、プロジェクトチームを起ささないまでも、各方面に情報収集したりして、より充実した取組になるのではないかなと感じている。

(会長) それでは、事務局と教育委員会事務局の方で詰めていただければと思う。

(高橋 (正) 委員) 年度内には確実に実施するということが大切だ。12月だと時間が少なすぎるのではと感じた。

(小澤課長 (事務局)) 12月にこだわっているわけではないので、目安としたい。

総合学習と環境教育を別の切り口でという話があった。現在、当課では総合的な学習研究会に話をもっていく、お願いをしている。環境学習、活動に興味がある方は興味がある

が、ない方はないという話があった。環境学習にしぼると特定の興味のある先生方しかやっていただけないというようなニュアンスに聞こえたのですがいかがでしょうか。

(橋委員) 環境学習だけに的をしぼるという点ではなく、総合的な学習研究会だけで毎年やっている、総合的な学習のチャンネルをもっている人しか集まらなくなってしまうと思う。実際、中学校の理科の先生で環境的などころに関心をもって研究をされている方が何人かいるようなので、ぜひ対象をもっと広げたらいいのではと考える。

(会長) 夏休みに中学校の理科の研究会に呼ばれて、環境学習の話をしたことがある。

(原口委員) 私は総合的な学習研究会に所属していた。もちろん学校全体に投げてはいるが、どうしても総合的な学習研究会に所属している方が中心として参加している状況だ。誰でも参加可能とはなっているのだが、研究会が主体ということで、どうしても先生方にとっては研究会に入っていないといけないのではないかという思いがある。それを取り払って全市的に投げかけることが必要だと感じる。また中学校、小学校の先生方は夏季に教育研究所で理科の研修をやっており、環境に興味を持たれている先生は何人もいて、アナウンスは広く行うのがいいと思う。

(会長) 橋先生は総合的な学習の研究会をずっとやっていらっしゃるが、総合的な学習の研究会の中の環境とは何パーセントくらいか。

(橋委員) 総合的な学習の時間では、本質的な課題を取り上げて子どもたちと勉強していく。環境もとても大きな課題だが、様々な課題があり、先生と子どもたちが作った単位によっては環境に触れずに福祉を1年に渡ってやるということもある。環境で2年間やるというものもあるので、何パーセントと出すのは難しい。総合的な学習は、3年生から6年生までの4年間あるのだが、1年間分くらいは環境に係る学習をしているのではないかなと思う。そう考えると、個人的な考えだが4分の1でしょうか。

(会長) 私たちは考えると、7割、8割とってしまう。
次の議題もあるので、議題1に関してはその他には意見なしとしてよろしいか。

(異議なし)

◆報告の要旨

(1) 環境教育促進法への対応について【事務局から説明】

平成24年10月1日完全施行となる環境教育促進法について、自治体に関する事項の

概略を説明し、本市の対応を説明した。

・行動計画の作成

国が法律に掲げた事項は、現行の「横須賀市 環境教育・環境学習マスタープラン」で網羅されている。現在、このマスタープランに基づき、環境教育を推進していることから、現時点での行動計画の作成や現行計画の改正は行わない。上位計画である「横須賀市環境基本計画」が2015年度（平成27年度）に見直しを行う予定であるため、それに伴って見直し・改正を行う予定である。

・環境教育等推進協議会の組織

本市では行動計画の作成は行わないこと、また現計画の実施に係る連絡調整は当会議で行っていることから、新たに協議会の組織化は行わない。

・体験の機会の際の認定

現在計画中の里山的環境が対象となると思われるが、すぐには対象とならない。他市の情報等も踏まえ、手続き等の整備を進める。

（会長） 説明があったとおり、横須賀市としては、先行している面があり、新たに計画を策定するか協議会を設置する必要はないという説明である。何かこの件に関連してご質問、ご意見ありますでしょうか。

（宇佐美委員） 学校教育についてですが、事前に環境企画課から説明をいただいており、マスタープランの説明があったが、非常に先見性を持って進めてきたことがわかった。新しい法にも対応しているということで、学校教育の面では全く問題がないと感じている。

（会長） 改正条文をみてもよくわからない。推進法が促進法になって、少し前進したのかなという気はするが、あまり具体性もない印象がある。資料は抜粋と条文は比較したかたちになっておりますので、目を通していただければと思う。

◆報告の要旨

（2）横須賀 ECO 大賞の見直しに係るアンケート結果について【事務局から説明】

「横須賀 ECO 大賞」の見直しの参考資料とするために、地方自治体、市立小中学校、過去の応募団体等へ行ったアンケート結果の概要を報告した。

（自治体）

- ・表彰制度があるとしたのは28自治体（42%）。2つの表彰制度を持つ自治体や、現在は行っていないが過去に表彰を行っていた自治体があるため、調査対象の表彰制度は全部で33制度。
- ・応募件数が10件に満たない制度が48%であったが、50件を超える応募がある制度もあった。
- ・応募数の多い自治体は、周知の段階で対象団体の会合や、施設への訪問説明を行う等、積極的に活動している。
- ・副賞の有無は応募件数とは直結しない。
- ・「応募数が少ない」、「減少傾向である」といった課題を持つ自治体は多い。

（活動団体）

- ・活動を継続している団体がほとんどである。
- ・ECO大賞を知ったきっかけは「広報よこすか」と「チラシ」が多かった。
- ・応募時期、応募期間、表彰時期は、ほぼすべての団体が「適当」とした。
- ・受賞して「自分たちの活動が環境へ寄与しているという自覚を持てた」という声が複数あった。
- ・入賞していない団体から、「外からの評価は必要」、「参加した証が欲しい」という意見があった。
- ・活動において必要と感じているのは、「新しいメンバー」と「情報発信やPRの場」であった。

（学校）

- ・周知を行っているとは回答した学校がほとんどだが、周知をしていない学校の中には「制度を知らなかった」という回答もあった。
- ・校内の周知方法では「ポスター等の掲示」や「資料の回覧」が多く、口頭での伝達は少なかった。
- ・環境教育活動は多くの学校で行われていた。小学校では「みどりのカーテン」や「節電」といった、お手本のあるものに取り組む学校が多かった。

（会長）ご質問、ご意見がありましたらお願いしたい。

（高橋（直）委員）資料2枚目の（2）の活動団体の「入賞していない団体から、外からの評価は必要、参加した証が欲しいという意見があった」という回答について。生涯学習の視点で考えると、やはり学んだ成果を活かす、学んだ成果を地域社会に活かしたことを正しく適正に評価するということが大切だと言われている。そのような意味から、受賞していない団体から「参加した証が欲しい」という声があったならば、適切に評価すべきだと考える。ここの団体も非常に長期間に渡って頑張った活動をしているのであろうと思う。

そういうところにも努力賞でもないだろうが、何か考えてあげるとより励みになるのではないか。

(会長) ありがとうございます。私も水関係をずっとやっているが、「日本水大賞」という表彰制度がある。応募の依頼があるので、その度に出している。一度か二度、最後のところまで残り「もう少し、こういうことをやられたらいいのではないですか」とアドバイスをもらったことがあった。もらった時ともらっていない時と、印象が全然違う。選ばれることももちろん大事だが、選ばれなくても自分たちがやっていることを評価してもらったという、ここで言ったら証があると全然違う。環境教育という点から言ったら、確かにそれは大事なことではないかと思う。ぜひ見直しに考えていただければと思う。

(宇佐美委員) 資料 16、17 ページの学校へのアンケートに関して、私なりに感じていることや、現状をお話したい。

まず、「周知について、小学校に比べると中学校は周知していない割合が高かった」というところでは、学校でこのような内容のものを周知していくときに、流れとして、管理職や総括教諭など上の段階のものにきて、担当の部署に割り振りをし、その担当が全員に周知や掲示をするという流れをとっているところが多い。中学校の周知がなかなか行き届かないというのは、もしかすると、中学校の先生方は教科意識が強いので、環境教育のように全教科に跨ってくるものだと「これはみんなのことだよ」というような、何となく埋まってしまうことがあるのではないだろうか。

また、学校に様々なお知らせが、例えば県から市をとおしていくものや、文科省から直接いくものもある。たくさんあった時に、最初の段階で「うちの学校は代々やってないね」とか「うちの学校には当てはまらない」といったフィルターにかけられてしまうようなケースもあるのかなと思う。そういうところでは、先程、周知の大切さというのがあったが、環境企画課が地道に校長会に足を運んで周知しているというのは、なかなか手応えがないかもしれないが、それをきっかけに学校が手を挙げてくることがあると思うので、続けていただきたい。その時に普段も話してくださっているが、具体例、「こんな取り組みでいいのですよ」ということをより多く説明していただくと、手も挙げやすいかと思う。

後、取り組むテーマについて、小学校はお手本がある取り組みが多いという分析があったが、小学校の先生方は基本的に担任が総合学習等の取り組みの内容を決める。よって、お手本を見ることで、担任の先生が踏み込みやすいということはある。一方、中学校は代々、2年生で環境とか決まっているという指摘があったが、もっと詳しく「環境で水質検査をする」まで決まっている学校もある。そういう面で、中学校が同一のテーマを続けているのが多いというのは、既に学校でテーマが固まっていることもあるのかもしれない。

(会長) 他にありますでしょうか。

(依田委員) 環境教育活動は学校では、「みどりのカーテン」や「節電」に力を入れているということだが、節電など特にやりやすいテーマだと思う。節電したら節電した分だけ学校に削減した分のお金をフィードバックする制度、「50-50 運動」を設けたらどうか。直接、学校に影響を分からせるようなことをすると、先生も子どもたちも積極的に行動してくれると思う。「50-50 運動」ある基準の金額を決め、削減できた分の半分は学校で使ってくださいという運動を展開するともう少しみんなが環境問題について考えるのではないか。

(小澤課長(事務局)) 今年から「学校エコチャレンジポイント制度」というのを作り、小学校2校だけだが、7月から9月の3カ月間で学校の節電に取り組んでもらっている。昨年、一昨年と比較してどれだけ電力量が下がったのか、また、各家庭で項目を作り、満点を取ったのは何人かを管理し点数を出して、消耗品など10万円程度のものを出すという事業を始めた。今回は北下浦小学校、望洋小学校の2校が対象でやっていただいている。結構、成果が出ているので、恐らく10万円相当くらいの物を出すことができると思う。こういったものを広げていきたいと思う。

(依田委員) 今回、横須賀市温暖化対策地域協議会で3ヶ月やっているが、それを継続して学校やっていくことや、全学校に広げていくことが必要である。それには一番やりやすい環境教育がスタートだと思う。

(小澤課長(事務局)) 予算もあるので全校は難しいかもしれませんが、なるべく多くの学校が参加できるようにしたい。

(会長) 今、課長からなるべく多くという言葉が出たが、アンケート結果の小学校の回答率が50%っていない。夏休みだったからでしょうか。

(事務局) 先生方は授業を持っている時の方が大変かと思い、夏休みにアンケート調査をさせていただいたのが、逆にこういう結果になってしまった。7月27日に学校メール便で発送し、回答は8月15日までをお願いした。先生方が比較的時間を取りやすいと思ったのだが、逆に上手く連絡が取れなかったのかと思う。

(会長) 具体的な話になるが、学校にメールが行ったときは学校の教頭先生が受け取ることになるのか。

(橘委員) まずは事務の人が受け取り、必要な書類は校長、教頭と順番に回し、そこから

教科の先生がそれぞれ担当の机やポストに入れるというかたちになる。今回は最終的に配った担当が、その時期に来てなかったのではないか。

(事務局) アンケートを通して、学校に周知を依頼する場合には、何か一工夫必要とわかった。宇佐美委員から周知という部分でお話があったが、例えば学校に ECO 大賞を周知しようとしたときに、目に触れなければ、そもそも知らなければ応募もしない。しかし、このアンケート結果をみると、学校では色々な環境活動をされている。先程、お話があったように、地道に校長会などに直接話をもっていった方が効果があるということであれば、積極的に活用していきたい。行政向けには電子メールで送っているので比較的回答率が高かった。学校向けの方は少し実態を伺い、周知には何らかの工夫が必要なのかなとアンケートをして分かった。

(会長) 改善されることを期待します。その他、事務局からお願いします。

◆その他【事務局から説明】

- ・よこすか ECO 通信の名称について

商工会議所が HP 上で発信している環境情報と名称が重複しているため、より親しみやすい名称を考えたい。

- ・次回会議の連絡（2月開催予定）

(会長) ありがとうございます。商工会議所の「エコ」はアルファベットか。

(事務局) 商工会議所の「エコ」は小文字 (eco) になっている。

(野崎委員) 「よこすか」は漢字ではなくひらがなか。

(事務局) ひらがなになる。大文字、小文字の違いだけになる。

(鈴木委員) 商工会議所の方が先か。

(事務局) こちらが先になる。事務局でも、親しみのあるネーミングがあれば、こちらが変えて重複を避けることを考えている。まだネーミングの案が出来上がっていないのだが、より親しみやすい情報誌になってくれれば良いと考えている。

(会長) こちらが気付いたのであって、向こうから何か言われたわけではないか。

(事務局) こちらで気付いたので、このままにしておくのも良くないかと思い、本日提案した。

(会長) 審議事項、報告事項、その他終わりました。皆さんに何か情報提供があればお願いします。次回は2月開催の予定ということだが、その前に先程のトライアル事業の講座案2の具体的な日にちが決まるということではないか。

(事務局) こちらから提案をしたので、最終的に事務局の具体的な案を述べさせていただき、文書の部分はメール等のやりとりで見ていただき、ご意見をとっている。講座案3の部分は鈴木委員にご協力いただき、より具体的なことを詰めて情報提供したいと思っている。

(会長) 瀧上委員の方でなにかありますでしょうか。

(瀧上委員) 資源循環推進課というところに勤務しており、主に廃棄物、ごみが専門です。私の係りではありませんが、環境美化、清掃活動を行っている係りもあり、今日の話の中で、清掃活動で何か入り込めないかなと考えていたのだが、発言できずに申し訳ありませんでした。講座案2の学校でのカリキュラムもあるので、そこで何か環境美化活動などで盛り込むことができれば入れていただきたいという考えはある。またこれは事務局の方と個別に話をさせていただければと思う。

(会長) アイクルの見学は、全校が行っているのか。

(瀧上委員) 見学は主に4年生が行っている。平成22年度からアイクルで交通費をもつようになったので、殆どの学校がアイクルに来ていただけるようになった。4年生の社会科の授業です。

(会長) 我々がこの間、横浜市下水処理場へ行ったのですが、最初職員が説明してくれて、現場はボランティアガイドがいて、その人たちが一緒に回り色々説明してくれた。いい制度だなと思った。横浜市でボランティアを募集しており、ぜひ応募してくれとメールがあった。同じように、横須賀市でもそのような制度があつていいのかなと感じた。下水処理場やアイクルなどで、肝心なところは市の職員が説明し、現場を回る時には何人かが横について行けば、もっと詳しく説明できるし、そのボランティアをやりがいにする人も結構いるのではないかと。横須賀市もボランティア制度を取り入れたらどうかと思う。横浜市の制度を参考に、ぜひ考えていただければと思う。

(野崎委員) 新旧の法律対比表の7ページの第9条だが、新法律には「幼児期から」と含まれている。横須賀の場合、ECO大賞で幼稚園の受賞があり、「よこすかECO通信」でも「森のムッレ」の紹介があった。昨今の社会情勢を見ると、自然環境教育やごみのことで活動している幼稚園・保育園や、小さなお子さんが自然の中で学習・体験する試みをしているグループもある。小・中学校だけではなく、視線を幼児まで下ろして、幼児の環境教育を考える場所や、会議のように意見を言える場所を作っていくのが、これからは大事ではないかと思いつくづき感じている。私も自然観察会をやると、幼児を連れた若いお父さん、お母さんの参加が多い。とても大事なことだと考えているので、ぜひ視線をそちらにも投げかけていくといいと思う。

(会長) 今の話に関連すると、「ゆめコープ」で前田川を案内する企画があり、2年くらいやっている。親子参加ですと小学校低学年や幼稚園児、またはもっと小さい子が参加する。先日も温暖化の実験を行ったが、小さい子が多く、紙芝居を理解できない子たちばかりだったので、紙芝居はせずに実験のみを行った。幼児教育も大事という気がした。

(高橋(正)委員) そこで感じたのは、幼児教育と、幼児をもつご両親に環境問題を知ってもらうというのが大事と感じた。親子が一緒に参加して、親と子が一緒に学べるようなことが大事だと思った。

(小澤課長(事務局)) 私立幼稚園の説明会にも温暖化対策地域協議会が参加しましたが、そういうところにも持ち込んでアピールするといいと思った。

(高橋(直)委員) 市の乳幼児健診にはご両親揃ってくる方も多い。教育委員会では、乳児から絵本に親しませて親子の触れ合いを深めるとともに大きくなってから本を読んでもらうことを意図して、図書館が「ブックスタート」という事業でBCG予防接種の時に保護者に絵本をプレゼントしている。そのような形で保護者や小さいお子さんに何か環境保護を啓発できるようなプレゼント的なもの、読み物などをあげられたらいいのかなという気がした。

(野崎委員) 幼児教育に係る教育者の方が環境に関する勉強、子どもと環境をテーマにした関わり方など、教育に係る方が学んでいただく場所があるといいのかなと思っている。興味をもっている幼稚園が増えてきているとひしひしと感じている。

(会長) 関連して色々な話題が出たが、今日の会議はこれで終了とする。